

# バスを売却します

日高町営バスとして使用していました小型バスをお売りいたします。  
購入を希望される方は、次のとおり見積書を提出してください。

## ■ 物件

登録事項等証明書に記載内容（発行日：平成13年3月13日）

自動車登録番号	室蘭200 さ 83	登録年月日	平成13年3月13日
初度登録年月	平成13年3月	自動車の種類	普通
用途	乗合	自家用・事業用の別	自家用
車体の形状	リヤエンジン	車名	日野
型式	KK-RX4JFEA	乗車定員	29人
車両重量	4960kg	車両総重量	6555kg
車体番号	RX4JFE40664	原動機の型式	J05C
長さ	699cm	幅	208cm
高さ	282cm	総排気量	5.30リットル
燃料の種類	軽油	前軸重	1740kg
後軸重	3220kg	自動車検査証有効期限	期限切れ

## 基本情報

ミッション	5速マニュアル	ハンドル	右ハンドル
定期点検記録簿	記録簿あり	車体の色	ライトピンク
走行距離	33071km	駆動方式	後輪駆動
その他	スタッドレスタイヤ装着、夏タイヤなし、ダイナモ・エアコン・ヒーター修理必要 リサイクル料金支払い済、融雪剤（エンカル）による車体腐食あり スピードメーターを591375kmで交換（走行距離の合計624438km）。		

※この物件は、予告なく中止または変更される場合がありますのでご容赦ください。

## ■ 物件の写真



## ■ 車両下見会

平成23年9月12日(月)～16日(金)までの9時～16時の間

日高総合支所車庫(日高町本町東1丁目297番地4)

※なお、下見の時間については事前に日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループまで連絡いただいて決定します。

## ■ 見積書提出要件

### (1)見積書提出期限

平成23年9月26日(月) 午後2時まで【郵送による見積書の提出は認めません。】

### (2)見積参加資格

- ・日高町に住所を有する個人及び法人
- ・契約を締結する能力を有しないこと、破産者で復権していないことなどの欠格事項に該当する方以外 ※1
- ・町税に未納がないこと

※1 未成年者・被保佐人・被補助人でも法定代理人の同意を得ているものはお申し込みいただくことができます。

### (3)見積に必要な書類

- ・見積書(見積金額を記入、記名、押印、封筒に入れ表に見積書在中と朱書きのうえ封をしてください。)に下記の書類(提出日の3ヶ月以内に発行されたもの)を添付して提出願います。
- なお、提出書類に不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

#### 【個人が申し込む場合】

- |                         |    |    |
|-------------------------|----|----|
| ①身分証明書(本籍地の市区町村が発行したもの) | ※2 | 1通 |
| ②印鑑登録証明書                |    | 1通 |
| ③納税証明書(町税)              |    | 1通 |

※2 外国人の場合は、身分証明書にかえて外国人登録原票記載事項証明書が必要です。

#### 【法人が申し込む場合】

- |            |    |    |
|------------|----|----|
| ①法人登記簿謄本   | ※3 | 1通 |
| ②印鑑証明書     |    | 1通 |
| ③納税証明書(町税) |    | 1通 |

※3 履歴事項証明書か現在事項証明書をご提出ください。

### (4)見積書の用紙

- ・日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループに用意してありますので、提出期限前に取りに来られますようお願いいたします。

### (5)見積書提出先

- ・日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループ(日高町本町東1丁目299番地の1)

## ■ 最低売却価格

- ・50,000円(消費税別)とします。

## ■ 落札者の決定

- ・日高町が設定した最低売却価格以上の価格で最高の価格を見積もった者とします。
- ・落札者となるべき同価格の見積をした者が2人以上あるときは、直ちに当該見積者又は代理人にくじを引かせて落札者を決定します。

## ■ 契約及び代金の支払い

- ・見積合わせ結果の通知日(発送日)から10営業日以内に契約します。なお、売買代金の支払いは契約締結日から20営業日以内といたします。

## ■ 車両引き渡し等

- ・売買代金の支払いが確認されましたら、車両及び必要書類をお渡しします。
- ・車輛はおおむね1ヶ月以内に落札者が自動車検査を受ける又は、移転登録をして名義変更することとし、すみやかに自動車検査証又は移転登録証明書の写しを提出してください。また、自動車検査等にかかる手続きは落札者が行うものとし、費用についても落札者の負担とします。

## 【お問い合わせ先】

日高町役場日高総合支所 施設農林課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084